

## 牧之原市教育委員会 会議録

令和5年4月27日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

### 付議議案

- 報告第1号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
- 報告第2号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第1号 牧之原市立小中学校の主任等の任命について
- 議案第2号 牧之原市立小中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第3号 牧之原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 牧之原市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第5号 牧之原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 牧之原市教育振興基本計画の策定について

### 出席委員

1番 橋本 勝	事務局	教育文化部長	内山卓也
2番 吉住幸子		学校教育課長	中村元信
3番 寺井ゆみ		社会教育課長	永野智芳
4番 池ヶ谷祐太		スポーツ推進課長	大石昌秀
5番 渡辺彩子		学校再編推進室長	小塚康道
		教育総務課課長	佐々木悟
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時30分 牧之原市役所相良庁舎4階 第1会議室

### 教育長挨拶

大型連休を目前に控え、茶どころ牧之原市が最も活気づくシーズンが到来した。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、近く5類に移行することもあり、社会経済活動もコロナ前の状況に戻りつつあることを実感する。

新年度が始まりもうすぐ一月となるが、市内小中学校では新入生を迎え、気持ちも新たによいスタートができたと聞いている。

教育文化部の令和5年度の取組としては、第3次牧之原市総合計画等に基づく諸事業を確実に推進すべく、関係部署等と連携し全力で取り組んでいく。教育委員の皆様には、前年度に引き続き、様々な点で御支援・御協力をいただきたい。

ここで、教育委員会定例会に出席する事務局新職員を紹介する。(自己紹介で)

では、本日の定例会、よろしく申し上げます。

自己紹介。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と吉住委員を指名

教育長報告

令和5年3月24日から令和5年4月20日までの主な行事について報告があった。

報告第1号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

（事務局より説明）

6件の申請について、質疑・意見なく承認された。

報告第2号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

（事務局より説明）

教育長 否認定の通知を出した際に、異議があったケースがあるか。

事務局 ここ数年はない。

教育長 家庭環境が変われば、また申請してくることもあるのか。

事務局 それはある。その時点で再度、審査を行う。

質疑応答後、承認された。

議案第1号 牧之原市立小中学校の主任等の任命について

（学校教育課長より説明）

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第2号 牧之原市立小中学校の学校運営協議会委員の委嘱について

（学校教育課長より説明）

教育長 校長が今年、学校を運営していくにあたり、いろんな意見を言っていて、盛り上げてもらうことが目的。ぜひ、委員同士で活発な議論をしていただきたい。また、委員の研修会もやるとのことなので、講師の井上氏は色々な自治体を知っている方、市に良い風を取り込んでもらいたい。

寺井委員 講演会の見学は可能か。

学校教育課長 都合があえば、出ていただければと思う。

池ヶ谷委員 いつですか。

学校教育課長 5月31日の午後。また、申し出てもらえればと思う。  
教育長 以前にも井上氏に来てもらい、市内の学校を見てもらった。牧之原市はコミュニティスクールが後発組にも関わらず、短期間で充実した取り組みができているとお褒めの言葉をいただいた。さらに理想の形にしていくため、学びながらよりよい地域と学校にしていきたい。

質疑応答後、原案のとおり可決された。

議案第3号 牧之原市社会教育委員の委嘱について  
(社会教育課長より説明)

教育長 名簿一番下の2名は校長となっている。高校は榛原高校、相良高校を交代でやってもらっている。小中学校からは校長会から選出いただいている。

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第4号 牧之原市文化財保護審議会委員の委嘱について  
(社会教育課長より説明)

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第5号 牧之原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
(スポーツ推進課長より説明)

質疑・意見なく、原案のとおり可決された。

議案第6号 牧之原市教育振興基本計画の策定について  
(教育総務課長より説明)

寺井委員 8ページのはりほら塾の記載をまきのほら塾に修正を。大綱と基本計画の目標で、「豊かさが実現できる教育を推進」とあるが、中身が社会教育や生涯学習、スポーツへ重きが置かれてしまっていて、学校教育の方にも反映をさせてもらいたいと思う。

教育文化部長 教育目標の「豊かさが実現できる教育を推進します」からの矢印が基本方針2しか行っていない。基本方針1の方にも矢印を付け加えさせていただければと思う。

教育長 そうすることでの問題はない。基本目標の「確かな学力をつけ、時代を切り拓く力を育成します」は基本方針2にはかからない。教育目標の「地域活動の充実を図ります」も基本方針1にはか

からない。確かに真ん中の「豊かさ」に関する部分は、社会教育ばかりになってしまっている。学校教育にもかかると思うので、そういった修正でいかがか。

教育総務課長 寺井委員 そのように修正させていただく。

教育長 不登校という言葉についての記載がないため、文言を入れてほしい。特別な支援を要する子どもたちに含まれるのかもしれないが、不登校児に対する支援をお願いしたい気持ちがある。

学校教育課長 不登校と特別な支援は同じとは言い切れない部分がある。教育振興基本計画もあまり細かい部分までは言っていないが、現状として不登校児童生徒が増えているという中で、ご指摘いただいたということだが。

教育長 市としても問題として捉えてはいるが、そのことが伝わっていないということ。

池ヶ谷委員 具体的にどこに盛り込むといったことがないと、持ち越しになる。

学校教育課長 11pの(ウ)に入っても違和感ないかと思うが、明記してしまうと、それ以外のことが起こった時に、入ってないとなってしまう。これぐらい曖昧な書きの方が良いと思う。付け加えるとしても、不登校児童などぐらいではないか。いろいろな状況の子どもたちを含めて書いているが、具体的に書いてしまうと、その児童だけという印象を与えてしまう恐れがある。

教育長 この部分の特別な支援を要する子というのは、障害のお子さんという要素が強いと思われる。

学校教育課長 インクルーシブ教育の推進ともあるため、この言葉ともそぐわない。もう一つ、項目を増やす方が良いかと思う。(ウ)のくくりの中に入るのは問題ないか。

教育長 その中に入ってくると思われる。

学校教育課長 その下の項目は、外国人になってくるため、もう一つ項目を増やし、不適合で学校に行かないということに対する支援という項目を作る。

教育長 実際にフルールといった受け皿もある。不登校対策ということで、PRをさせていただく。

吉住委員 どういう言葉にするかはまた検討させていただく。

教育長 大きな問題になっているため、それぐらい明記したほうが良いと思う。

吉住委員 その他はいかがか。

渡辺委員 8ページ、9ページの図中の図書機能を図書館機能に修正を。

スポーツ推進課長 9ページの一番下。取組6に機能強化と機能強化とあるが。2つ目は利活用促進になる。修正する。

池ヶ谷委員 パブリックコメントへの回答について、視覚障害の方への意見に対して、HPへの掲載が良いのか。もう少し、丁寧さが伝わ

る手法をとる方が良いのではないかと思う。2番目の方の学童に対する質問で、学童担当部署からの回答という言葉をつけ加えないか。市に伝わっているかが伝わらないのでは。

教育総務課長 この回答については、こちらで作成し、学童の担当である子ども子育て課に確認している。他のパブリックコメント担当部局以外からの回答は基本的にはしていない。

池ヶ谷委員 そうなると、本当に意見が担当部局に伝わっているのかと疑問に思うのではと感じた。

2番目の方の1行目の意見に対する回答はどうなっているのか。

教育総務課長 1番目の方の意見と重なる部分があるので、そちらとまとめて回答させていただくため、このような書き方とした。

池ヶ谷委員 了解した。

教育長 計画案とパブリックコメントの回答案にずれがあるが。

教育総務課長 回答案が正しいので修正する。

教育文化部長 パブリックコメントの回答について、丁寧ではないとのご指摘があったが、パブリックコメントを出す際にHPで回答するとしている。丁寧には思うが、HPにおいて意見を出されていない方も含め全体に返すということで了解をいただきたい。

教育長 いろいろとご指摘をいただいた。一か所、不登校の文言はこちらで追加するというのでこちらにお任せいただければと思う。

教育文化部長 ご意見に基づき修正するが、総合計画の基本計画があり、この下に実施計画という個別の事業計画がある。そのため、基本計画は、個別事業を書ききれないので、大枠で書かせてもらっている。総合計画でも不登校については書かれていない。実施計画で個別の事業を進めているので、そのあたりを承知しておいていただきたい。細かいことでいうと、書いていないところたくさんあると思う。不登校については、思いがあるということで書かせていただく。

また、教育大綱の構成と総合計画のつくりが一致していない部分があり、両計画の関係が必ずしも一致できていない部分もあるかと思う。

教育長 来年度からの教育大綱も見直しがある。上位の計画と下の計画とのバランスが難しく、整合を図っていく必要がある。全体を見ながら作っていく必要があるかなと思っている。

努力義務となっていたが、牧之原市にとってはこの計画がなかった。加えて、総合計画との連携も図れた。ご審議に感謝。

質疑応答後、原案を修正し可決。

閉会（閉会時刻 午前 11 時 15 分）